令和2年5月8日

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会

学校体育施設の利用について（更新）

いつも学校体育施設の開放事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
つきましては、『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）』の感染拡大予防の観点から体育施設利用団体による、体育館及び運動場の利用を、下記のとおりに行います。
何卒、ご理解の上、ご協力の程、よろしくお願いします。

記

1. 対象者　　スポーツ少年団、南部校区子ども会、夜間開放(一般の部)

2. 対象期間　　小中学校の臨時休校期間中（5月24日まで予定）

3. 対象体育施設
国分寺北部小学校　体育館　・　運動場
国分寺南部小学校　体育館　・　運動場
国分寺中学校　運動場

学校開放の各種ご案内はこちら…

4. 通達事項　　小中学校体育施設は全面使用中止

5. 備考　　利用制限の決定については、各組織からの指示に基づいています。
スポーツ少年団　　：高松市スポーツ少年団
南部校区子ども会　：国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会
夜間開放（19:00～）：高松市スポーツ振興課

6. 問合せ先　　不明な点は、下記までお問合せ下さい。
スポーツ少年団
　国分寺町スポーツ少年団　事務局（杉山・倉迫）
国北小の夜間開放（一般の部）
　国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会　事務局（長谷川）
国南小の夜間開放（一般の部）・南部校区子ども会
　国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会　事務局（塩田）